



# 組合員は 戦々恐々し怯える・・・

**2月00日000000駅の点呼に、支社幹部が押しかけ訓示！  
こんなことが、連日東京支社の現業機関で引き起こされています・・・**

- ・JR東労組によって労使共同宣言の考え方が踏みにじられたという点で、会社は非常に遺憾に思っている！
- ・「労使共同宣言は地におちた、失効した」と考えていることを業務掲示に記載している通り！
- ・会社としては、後戻りしないと決めました！
- ・会社としては「抜いてはいけない刀を抜いたのだから、もう会社としての考え方を変えていかないといけない」と強く思っている！

**東労組を名指して、組合員は「脅いだよ・・・」「怖くて仕事ができないよ・・・」  
この発言は、明らかに労働組合法第7条違反の不当労働行為であり犯罪です！**